

- ◆ 北海道財務局及び管内財務事務所・出張所では、平成27年度に各地域において地方版総合戦略が策定され、地方創生に向けた取組が本格化していることを踏まえ、北海道内の地方創生に向けた取組を積極的に支援。
- ◆ 具体的には、当局地方創生コンシェルジュによる地方公共団体からの相談対応、地方版総合戦略策定のための有識者会議への出席（北海道、旭川市、帯広市、小樽市）、地方公共団体・金融機関向けの地方創生に向けた施策等についての講演などを実施。
- ◆ 今後も、当局は、地方創生コンシェルジュや財務局の持つツールを通じて、各地域の地方創生に向けた取組を支援していく。

1. 成果事例の概要等

- 北海道財務局及び管内財務事務所・出張所では、平成27年度に各地域において地方版総合戦略が策定され、地方創生に向けた取組が本格化していることを踏まえ、北海道内の地方創生に向けた取組を積極的に支援。

- 当局総務課長（27年2月）及び管内財務事務所長・出張所長（27年7月）は、地方創生コンシェルジュ（注）に就任し、道内地方公共団体からの地方創生に関する相談等について対応。

（注）地方公共団体が、地方版総合戦略の策定を含め地域の地方創生の取組を行うにあたり、国が相談窓口を設け積極的に支援するための体制として、国の職員等が就任。

- 管内財務事務所長・出張所長は、各地方公共団体にヒアリング等の機会がある際に、地方創生コンシェルジュであることを周知するとともに、地方創生に関する相談等について、聴取。

当局HPにも「財務省地方創生コンシェルジュ」のページを新設。

- 地方公共団体から当局に対し、地方版総合戦略策定のための有識者会議への出席要請があった場合、積極的に対応。

- 地方版総合戦略を策定する地方公共団体や策定のサポートをする地域金融機関に対して、まち・ひと・しごと創生本部（以下「創生本部」）幹部等を招聘し、地方創生に向けた施策等についての講演を実施。



2. 取組の成果等

- 地方創生コンシェルジュに寄せられた地方公共団体からの相談（利用可能な補助金の照会等）については、当局内及び財務本省、創生本部等他省庁と連携して対応。

- 地方公共団体から地方版総合戦略策定のための有識者会議への出席要請が当局にあった北海道（北海道創生協議会：27年5月、当局総務課長）、旭川市（旭川市総合戦略検討委員会：27年5月、旭川財務事務所長）、帯広市（帯広市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議：27年7月、帯広財務事務所長）、小樽市（小樽市人口対策会議：27年8月、小樽出張所長）の各有識者会議のオブザーバーやアドバイザーに就任。

- 地方創生に向けた施策等についての講演の実施

① 地方公共団体「事務担当者会議」における「地方創生にかかる講演会」開催（旭川市、27年11月5日）

対象者：道内地方公共団体（41団体）職員のほか、国、北海道及び金融機関等66名

講師：創生本部 菊地事務局次長

【出席者の声（抜粋）】

- ・ 地域特性の比較で北海道の特性が見えて来たので、自地域の課題の選定の参考になった。
- ・ 各分析結果を自分の地方公共団体に当てはめてオーダーメイドの分析をし、自分の地方公共団体にあった政策を考えていきたい。
- ・ 地方創生の国の担当者の話を聞いて良かった。
- ・ 地方が関係する政策などの講演会は大変有効であった。

② 地方版総合戦略策定にあたっての金融機関の取組事例及び想定事例を紹介する「セミナー」開催（札幌市、27年10月1日）

対象者：道内地方公共団体の地方版総合戦略に携わる職員79名

講師：地元2金融機関（地方創生のエキスパート）

効果：地方版総合戦略策定にあたって、地方公共団体と地元金融機関との連携・協力体制につながった。

3. 今後の課題と北海道財務局及び管内財務事務所・出張所の対応

＜今後の課題＞

- 地方公共団体における財務局の地方創生コンシェルジュ機能の更なる浸透。

＜今後の北海道財務局及び管内財務事務所・出張所の対応＞

- 今後も、地方創生コンシェルジュや財務局の持つツールを通じて、各地域の地方創生に向けた取組を支援していく。